

(1) 気づき・つなげるための視点の共有、連携方策

子どもナビゲーター事業の実施について(こども未来局)

①実施状況

(1) 支援状況 ※30年12月末現在

学年等	情報提供 児童数	支援 児童数
未就学児	6	1
小学生	52	21
中学生	82	57
高校生以上	16	8
合計	156	87

(2) 事業効果

事業開始から約1年で、対象児童と保護者との信頼関係を構築する段階ではあるが、生活改善に向けて前向きになったり、適切な支援につなげた事例がある。

<事例>

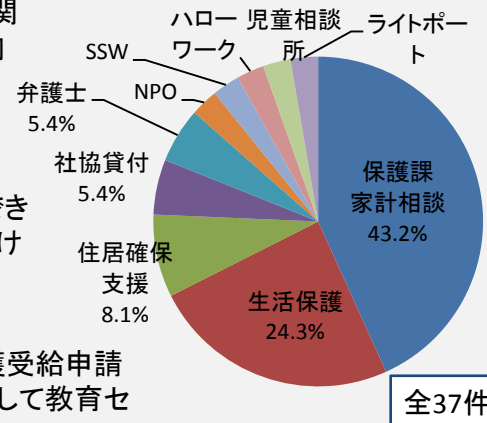
◎生活習慣の改善

ごみ屋敷状態の家庭を転居させたことにより、勉強できる環境が整うなど、以前よりも生活習慣の改善が見受けられつつある中で、高校に進学することができた。

◎適切な支援へのつなぎ

生活困窮や多重債務に悩んでいる家庭に、生活保護受給申請や自己破産手続きを案内したり、児童の不登校支援として教育センターのライトポートを案内した。

支援児童(28人/87人)のつなぎ先



②課題

◎保護者からの支援同意が得られにくい

保護者の問題意識が低いことなどもあり、支援が必要であるにもかかわらず、同意を得られにくい。

◎子どもナビゲーターの対象として困難な児童の支援

生活環境の乱れ等が原因ではない課題を持つ児童も多く、より専門的な支援が必要な場合もある。

③課題への対応

◎子どもと保護者により近い立場からの働きかけ

- ①管理職に加え、一般教諭にも説明を行い、より一層の事業の周知・理解を図る。
- ②より支援を受け入れやすい立場から働きかけを行う。

◎支援対象の整理等

どのような課題を抱えた子どもが支援対象として相応であるか整理し、より効果的な支援を図れるよう検討する。

④今後の体制

◎2019年度

実施体制: 稲毛区、中央区
(各区1名ずつ、計2名配置予定)

◎2020年度

実施体制: 稲毛区、中央区、若葉区
(各区1名ずつ、計3名配置予定)

(2) 家庭学習を推進するための教育・福祉の連携方策

今年度の取組

○「学力向上アクションプラン」の作成(教育委員会)

■子どもナビゲーターと連携し、抽出校(稲毛区1校)においてプランを作成

抽出校A小学校のプラン作成までの経緯

- 6月 校内で学力面の課題を協議
8月 学校・教育委員会・こども家庭支援課合同で
学力向上アクション作成に向けての協議
8月末 重点項目決定、各学年で具体的な方策を協議
＜重点項目＞
- 基礎学力向上に向けた取組
 - ・漢字道場、計算道場の実施
 - 学力格差・二極化対策への対応
 - ・少人数指導体制の計画的実施
 - 生活習慣向上に向けた取組
 - ・ほけんだより等で保護者に周知
 - ・「睡眠」の大切さを保護者に周知し、規則正しい生活習慣が身についていない児童について、子どもナビゲーターと連携して支援
 - 家庭学習推進のための取組
 - ・懇談会等で保護者に啓発

12月 A小学校学力向上アクションプラン策定

現段階での進捗状況

○基礎学力向上に向けた取組

- ・学習の導入時にかけ算九九の確認を行ったり、漢字テストを行ったりする取り組みを実施
- ・漢字道場(9、1月)、計算道場(12月)の実施
- ・コオディネーション運動(脳と動きの連動性や表現力を高めるトレーニングを取り入れ、集中力を高める運動)を導入

○学力格差・二極化対策への対応

○生活習慣向上に向けて

- ・個人面談や学校だよりにより、子どもナビゲーターを周知。現在、3人の児童を支援中

○家庭学習の推進に向けて

- ・4月「家庭学習の手引き」を配付
- ・学校だよりで生活習慣や家庭学習の大切さを呼びかけ
- ・2月の学習参観時に「家庭学習の手引き」を再度配付。懇談会で家庭学習を話題に話し合い

子どもの変容

- ・漢字道場の合格者が全校の83%、計算道場の合格者が70%になり休憩時間にも取り組む姿が見られるようになった。(前年度:漢字71% 計算62%)
- ・家庭学習をやる子が半分以下(4月)→7~8割に上昇

○生活保護世帯等への学習支援の充実(保健福祉局)

■生活保護世帯等の子どもを対象に高校進学に必要な基礎学力向上のための学習支援を実施
平日夜に加えて土曜日の昼間に実施するなど支援を拡充した。

○個々の能力に応じた学習支援の検討(教育委員会)

■「ICTを活用して、習熟度に応じた学習の推進」に向けたモデル事業

中学校グループ活動での取組

実施状況

(1) 概要

対象: グループ活動参加の中3
20名(活動場所:教育センター制作室)

実施方法: 個別学習ソフトと教育センターのタブレットを活用
週3回 火・水・金の朝の学習時間に実施
保護者の同意が得られ、インターネット環境が整備されている場合は家庭でも実施

(2) 検証方法

○学力面: 千葉市学力状況調査(中2数学)の問題

○意識面: 独自のアンケート調査

※事前(5月)と事後(1月)に実施し、対象生徒の変容を把握

(1) 取組結果

○事後アンケート調査(N=12)において、個別学習ソフトを使うことで内容が理解しやすい(「とてもそう思う」、「そう思う」と答えた生徒の割合は8割を超えている。

○事前・事後のアンケート調査の比較(N=7)から、約半数の生徒において家庭学習の時間数の増加傾向が見られる。

○生徒の学習状況を教員が集計する必要がなくなったことで負担が軽減されるとともに、迅速に集計結果を把握できた。その結果、個々に対して次の段階への指導が素早く適切に行えるようになった。

(2) 課題

○対象生徒の入れ替わりが激しく、サンプル数が多くとれないため、対象の拡大と検証方法を見直す必要がある。

○インターネット環境が整備されていない家庭への支援方法(モバイルWi-Fiや端末貸与等)

【グループ活動】

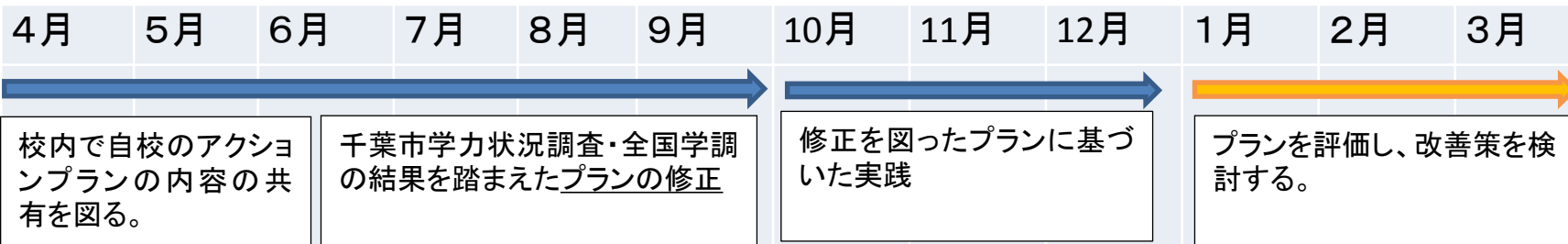
不登校児童・生徒を対象に、集団活動を通して仲間意識を高め、学校生活への適応を目指して行う学習やスポーツ等を行う活動

31年度の取組

(教育委員会)

- 睡眠等の生活習慣や、家庭学習の状況を把握し、改善に向けた協議会に、子どもナビゲーターとともに参加し、指導・助言を行う。
- 地域と連携した放課後の学習支援について検討する。
- 子どもナビゲーターと連携する学校を拡充する。(中央区1校予定)

31年度の「学力向上アクションプラン」の流れ



A小(稲毛区抽出校)

- ・子どもナビゲーターが関わる児童の決定(4月)
- ・保護者と教員の懇談の場で「睡眠」「家庭学習」をテーマに意見交換(4月、6月、2月)
- ・学校評議員会等で協議(6月、1月)、地域等と連携した取組の準備(5月～)
- ・H32に向けて教育課程外の学力保障に向けた取組を検討

B小(中央区抽出校・新規)

- ・抽出校、子どもナビゲーターが関わる児童決定(4、5月)
- ・学校の重点項目決定、具体的な取組について協議(5、6月)

(保健福祉局)

- 生活保護世帯等に対し、学習支援に加え、新たに生活習慣や育成環境の改善に関する生活支援等を実施する。(事業名称を「生活保護世帯等学習・生活支援事業」に変更)

(3) 教育課程外の学力保障に向けた取組

今年度の取組

放課後の働きかけ・支援

- 子どもルーム(こども未来局)
宿題、自習等の学習活動を自主的に行える環境を整える。
- 放課後子ども教室・子どもルーム一体型モデル事業(教育委員会)
来所後30分程度、宿題などの学習をするために活動室を開放する。

全国学力・学習状況調査から

	国語(A問題)	算数(A問題)
正答率の低い抽出5校の平均正答率	53%	46%
市の平均正答率	71%	64%
市平均との差	-18	-18

国語、算数ともに、市の平均正答率よりもかなり下回っている。

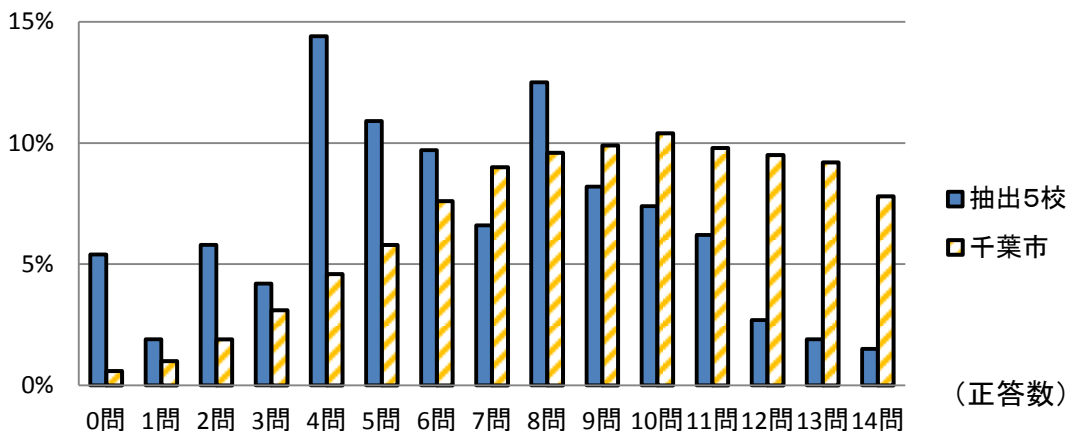
算数の計算力等は、反復練習により短期間に伸ばすことが可能。



- ・集中的に、算数の学習支援を実施
- ・継続的に、国語と算数の学習支援を実施

【小学校算数の正答率の比較】

(人数の割合)



- ・市平均正答率64%に対し、正答率が低い抽出5校の平均正答率は46%、特に、正答数が0～2問の人数の割合は、市平均の3.7倍となっている。
- ・正答数が0問の人数の割合は、5.4%であり、市平均の9倍となっている。



下位層の底上げを図る取組が必要

31年度の取組

(教育委員会)

長期休業時における集中的な学習支援【新規】

- 目的 : 小学校5, 6年生の基礎学力定着に向けた学習意欲の向上
- 対象 : C小学校5, 6年生希望者(20人程度)
- 指導内容 : 算数の四則計算練習
- 実施期間 : 夏季休業中5日間(2時間/日 程度)
- 指導者 : NPOちば教育夢工房5名
- 場所 : 公民館
- 9月以降 : 教育委員会: 認定証を作成。5日間の成果等を学校、家庭と共有
4か月後の計算力を調査。効果を検証
- 学 校: 夏季休業中に活用したプリントを引き続き活用し、個に応じた支援を継続して実施

放課後における継続的な学習支援【新規】

- 目的 : 小学生の基礎学力定着
- 対象 : D小学校に在籍し、放課後子ども教室に参加を希望する全ての児童
- 指導内容 : 国語、算数
- 実施期間 : 年間8回、放課後子ども教室と同程度の時間で実施
教室に来た児童から取り組む。
- 指導者 : NPOちば教育夢工房、学習アドバイザーで指導
- 場所 : D小学校
- 検証方法 : 開始前と8回終了時の伸びを把握(例:2の段のみの暗唱→9の段まで暗唱)
伸びが見られた子どもと見られない子どもとを比較し、原因を考察、改善策を協議

学校外教育バウチャー事業の実施について【新規】(こども未来局)

①概要

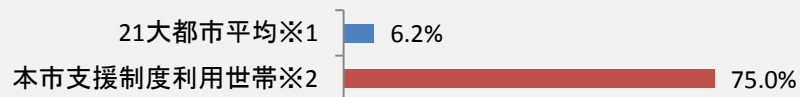
子どもの貧困対策として、ひとり親家庭かつ生活保護世帯の小学5・6年生を対象に、学習塾や習い事等に利用可能なバウチャー(クーポン券)を提供する。

②目的

①学校外の教育機会の均等化

生活保護等の支援制度を利用している世帯の塾代等にかかる費用は、全児童平均よりも相当に低い状況であるため、均等化を図る。

◎13歳の月平均学習塾代が1万円未満の割合(%)



※1 「第13回21世紀出生児縦断調査(平成13年出生児)」(平成26年)

※2 生活保護、児童扶養手当、就学援助、社会的養護の対象児童がいる世帯(平成28年度本市調査)

②非認知能力・自己肯定感の向上、生活習慣の改善

学習塾のほか、スポーツ・文化・芸術等の習い事も助成対象とすることにより、学力の向上だけでなく、非認知能力(自尊心・やり抜く力・自尊心等)の向上や生活習慣等の改善を図り、将来的な自立へと導く。

③実施体制

1. 助成対象者数

各学年45人

⇒ ひとり親家庭かつ生活保護世帯の小学5・6年生の約半数が対象

2. 助成額

月額1万円相当

⇒ 学校外活動のうち、学習塾等又は習い事に要する費用のいずれか一方を賄える額を助成

※公立小学校の5・6年生の年間平均学校外活動費(平成29年度文部科学省「子供の学習費調査」)

学習塾等	習い事
12.4万円	12.4万円

3. 事業計画

篤志家からの寄附金(社会福祉基金・子どもの貧困対策枠)を原資に、市民や民間企業等から寄附を募りながら事業を実施するため、当初の事業期間として3年間を設定。4年目以降は、寄附金等の状況を勘案し、事業内容を検討。

今後の展望

(1) 気づき・つなげるための視点の共有・連携方策

2019年度：・小中学校の管理職に加えて、一般教諭に対しても事業説明を行い、子ども・保護者により近い立場から支援同意の働きかけを行ってもらうなど、学校との連携を強化
・今後の継続的な取組みにより一定の効果が期待できることから、中央区に新たにナビゲーターを1人配置

2020年度：若葉区に新たにナビゲーターを1人配置【市内3か所体制】

(2) 家庭学習を推進するための教育・福祉の連携方策

2019年度：・A小は継続支援、B小は学力向上アクションプランの実施状況への助言をナビゲーターと共に行い、効果を検証。抽出校の拡大を検討
・モデル事業の対象生徒をライトポートに拡大し、検証を行う。(20人→90人)
・第2次CABINET正式稼働において、全児童生徒に個別学習ソフトのアカウントを配付する。
・生活保護世帯等学習・生活支援事業(「生活保護世帯等学習支援事業」を名称変更)学習支援に加え、新たに生活習慣や育成環境の改善に関する生活支援等を実施

2020年度：・生活保護世帯等学習・生活支援事業 土日開催の拡充(2か所→6か所)

(3) 教育課程外の学力保障に向けた取組

2019年度：「長期休業時における集中的な学習支援」と「放課後における継続的な学習支援」それぞれの効果を検証

2020年度：・継続実施

・基礎学力定着に課題がある学校1校で「長期休業時における集中的な学習支援」と「放課後における継続的な学習支援」を合わせて実施し、効果を検証

※2021年度以降、基礎学力定着に課題がある学校複数校を対象として、教育課程外の学力保障に向けた取組を実施。